

令和3年度 事業計画書



令和2年度 福祉啓発ポスター
サムエル ソウザさん（武義高等学校1年）

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会

理念

◎共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち

(誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを目指します。)

基本方針

近年、少子高齢化の進行や就業構造の変化などにより、高齢者の一人暮らしや生活の困窮者が増加するとともに、家族の形態や価値観の変化などにより地域に対する意識の希薄化が進み、地域の課題は多様化、複雑化してきています。

加えて、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、社会経済・健康・福祉など各方面で多大な影響を受けました。

また、近年、全国でゲリラ豪雨などによる甚大な自然災害も多発しており、安心安全に暮らせるまちづくりも課題となっております。

国では、令和2年6月に社会福祉法が改正され、地域共生社会推進の観点から市町村における包括的支援体制の構築を進めるために、相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援体制を一体的に行う「重層的支援体制整備事業」が創設されました。

このほか「全社協福祉ビジョン2020」、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式や働き方改革の変化などを踏まえた「市区町村社協経営指針」の第2次改訂版も令和2年7月に取りまとめられました。

これは、市区町村社協の使命を、地域福祉を推進する中核的団体として、地域住民及び福祉組織、関係者の協働により地域生活課題の解決の取組、だれもが支え合いながら安心して暮らすことができる「ともに生きる豊かな地域社会づくり」を推進することとされました。

本会では、令和3年1月末現在の本市の高齢化率36.1%という現状を踏まえ、少子高齢化の問題、また、近年のゲリラ豪雨・長雨等への災害対策に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式や働き方の変化も新たな課題として、このような状況の時こそ、市民の皆様に取り添った事業展開が重要であると考え、令和3年度から令和8年度までの「第4期美濃市地域福祉計画」、本会がこの計画と、一体的に策定した「第4期美濃市地域福祉活動計画」のもと、「ともに生きる豊かな地域社会」を目指してまいります。

日々の生活の中で起きる様々な問題を、他人事ではなく、自分のこととしてとらえ、みんなで支え合い、助け合える福祉のまちづくりを推進するため、市をはじめとする関係機関、自治会、民生委員・児童委員、ボランティア団体とさらに連携・協働を強化し地域の生活課題の解決に取り組み、誰もが、安心していきいきと暮らせる地域福祉の向上を目指します。

基本目標

1. 共に支え合う意識づくり
2. 支え合いの地域づくり
3. 安心して暮らせる環境づくり

重点施策

令和3年度は第4期美濃市地域福祉活動計画に基づき、社会福祉協議会組織全体で以下の取り組みを重点施策として位置付け取り組んでまいります。

1. 共に支え合う意識づくり

(1) 福祉意識の高揚

新聞報道、広報誌「社協みの」、PRパンフレットの発行やホームページやFacebook、メディア、企業訪問、社会福祉大会など、あらゆる機会を通じて社会福祉協議会の理解を深め、必要な時に、適切な情報を得ることができるよう情報提供に努め福祉意欲の高揚を推進します。

(2) 福祉教育の充実

市内の小・中高校と連携し、身近な地域での福祉課題に気づき、福祉の心をはぐくむことができることを目的に、福祉について学ぶ機会を持ち福祉教育（共育＝共に育つ）の充実を推進します。

また、福祉に対する理解と専門性を高めるため、福祉系の大学との連携し、学ぶ機会を持つよう図り、福祉教育（共育＝共に育つ）の充実を推進します。

2. 支え合いの地域づくり

(1) 支え合いのしくみづくり

・支え合い、見守りの体制づくりの推進を目的に、市をはじめ、自治会長・民生委員・児童委員、ボランティア団体、関係機関等とさらなる連携・協働を図り、重層的なネットワークの構築を進めます。

(2) 社会福祉協議会の基盤づくり

・働き方改革関連法が施行され、中小企業は、パートタイム労働法・労働契約法が、令和3年4月1日から適用されるため、本会の働き方改革（同一労働同一賃金）に対応した就業規則を改正しスタートする。職員の処遇を改善することで、だれもが安心して働き能力を発揮できる職場を構築し、本会の安定した基盤づくりを図り、地域福祉を推進します。

・コロナ禍において事業を進めるため、新型コロナウイルス感染症対策の徹底また感染症に対応しICTなどを活用した会議の開催、研修会への参加、情報発信及び交流活動を推進します。

3. 安心して暮らせる環境づくり

(1) 包括的な支援体制の構築

・生活に悩みや困難を抱える方、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた方へのウイズコロナ、アフターコロナの生活困窮、社会的孤立の対策として安心して暮らすことができるよう相談体制の充実、並びに包括的な支援体制の構築を図り、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

(2) 生活に悩みや困難を抱える人への支援

・ウイズコロナ、アフターコロナの中で、感染対策を継続しながら、本会の各事業所において福祉サービスの充実を図ります。

・多分野の専門機関と関連事業所など地域関係者と連携し、特に、高齢者・障がい者・生活に悩みや困難を抱える方が住み慣れた地域で、安心して暮らせる環境づくりを推進します。

(3) 防災・防犯対策の推進

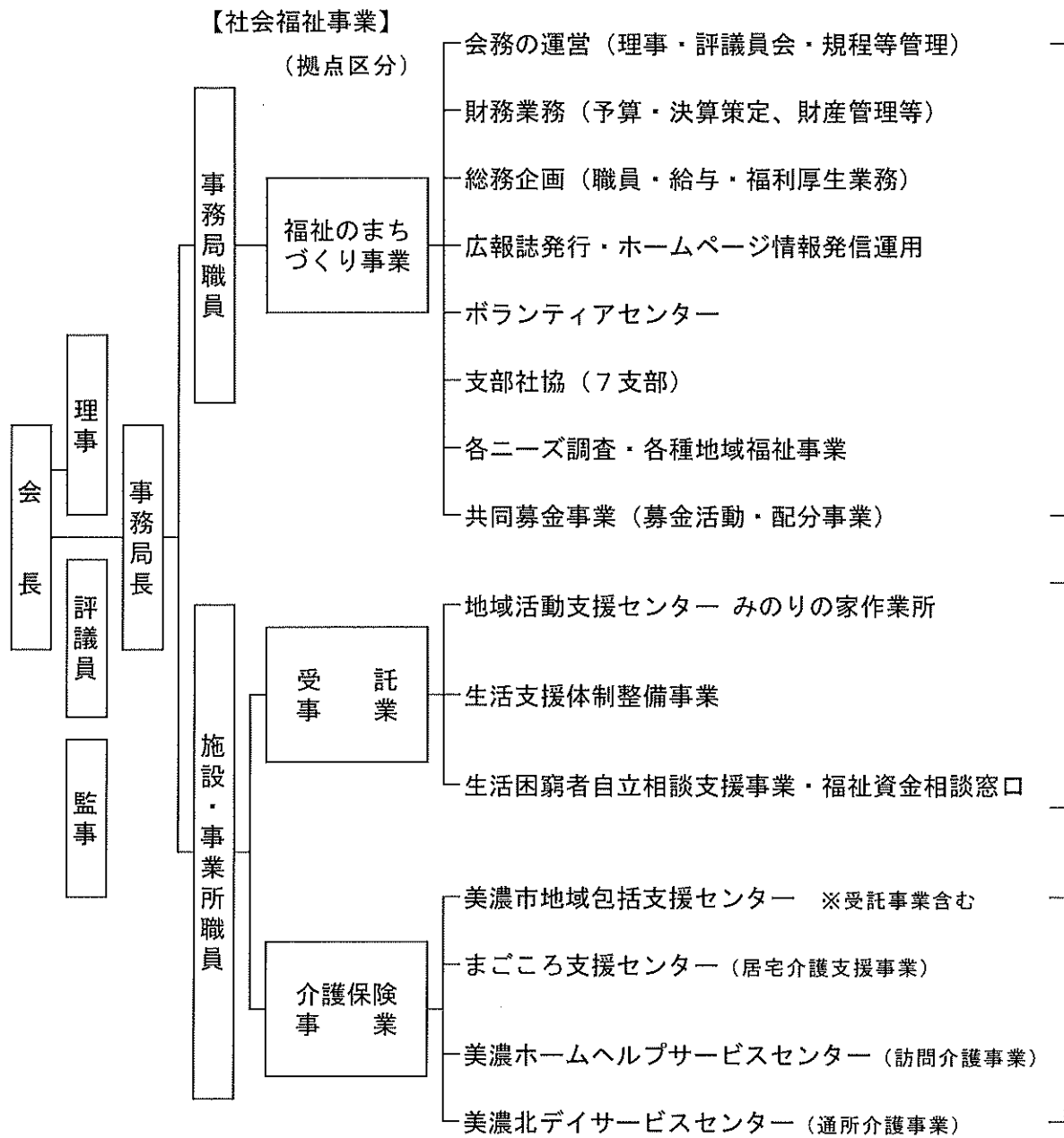
・近年、全国でゲリラ豪雨・台風などによる甚大な自然災害も多発しており、当市は地理的条件等から水害による大規模災害が今後も予想されます。

万が一に備え、災害ボランティアセンター設置運営に対する研修や訓練を図り、安心安全に暮らせるまちづくりを推進します。

特に、保健師や、医療機関と連携し、感染症防止体制の強化を図ります。

・県の災害ボランティアセンター運営に係る連携ガイドラインに基づき、災害ボランティアセンター運営に係る三者連携、市・NPO・本会において連携会議等の設置など機能強化のため市と協議を進める。

社会福祉法人 美濃市社会福祉協議会 組織図



令和3年度美濃市社会福祉協議会事業体系図

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	令和3年度個別事業 ☆は新規、◎内容拡充		
共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち	1 共に支え合う意識づくり	(1) 福祉意識の高揚	①地域福祉の意識啓発	◎	広報「社協のみの」発行	
					パンフレットの発行	
				◎	ホームページ・新聞・Facebookによる情報発信	
					情報のバリアフリー（声の広報発行）	
					社会福祉大会	
					福祉講演会	
			◎	市内企業等事業者への意識啓発		
			②福祉教育の充実		福祉協力校の指定・支援	
					福祉ワークセミナー	
				◎	福祉啓発ポスター	
					小中学校への意識啓発	
				☆	こどもサロン	
		③福祉について学ぶ機会の拡充		施設訪問の推進		
			☆	大学と連携した福祉学習		
		2 支え合いの地域づくり	(1) 地域コミュニティの活性化	①地域活動を担う人材の確保・育成		高齢者ふれあいサロン活動
						子育てふれあいサロン活動
						コミュニケーション麻雀サロン
						介護者カフェ（ミニ交流会）・つどい
					認知症カフェ（オレンジカフェみの）	
					世代間交流機会づくり	
②多様な地域活動の推進				おむすびサポーター養成講座		
				認知症サポーター養成講座		
		手話奉仕員養成講座				
	支部社協の活動助成					
	支部メニュー事業助成					
	小地域コミュニティ創造活動					

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	令和3年度個別事業 ☆は新規、◎内容拡充		
共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち	2 支え合いの地域づくり	(1) 地域コミュニティの活性化	③ボランティア活動への支援		美濃市ボランティアセンターの運営	
		(2) 支え合いのしくみづくり	①支え合いネットワークの構築	◎	災害ボランティアセンター設置 運営体制整備	
					一人暮らし高齢者食事サービス	
					生活支援体制整備事業	
					各支部社協活動への支援	
					福祉団体・施設への支援	
			②社会福祉協議会の基盤整備	◎	社会福祉協議会土台づくり	
					地域福祉活動計画の進捗管理	
					心配ごと相談事業実施	
					地域包括支援センター総合相談事業	
				地域ケア会議の開催		
	3 安心して暮らせる環境づくり	(1) 包括的な支援体制の構築	①相談支援体制の充実	◎	生活困窮者自立相談支援事業	
					地域活動支援センターみのりの家 身近な相談窓口事業	
					居宅介護支援センターまごころ 相談支援	
				☆	外国人への相談支援	
				②情報提供体制の充実		広報・ホームページの充実（再掲）
						民生委員・児童委員・支部社協・ 自治会長・小・中・高校との連携による 情報提供
						情報のバリアフリー化推進 （声の広報）
			(2) 健康で快適な暮らしの実現	①生涯にわたる健康づくりの推進		介護予防教室（健幸いきいき教室・ 認知予防教室・オレンジビクス・ 座って体操・介護予防講師派遣・ 自主活動支援事業）
						健康フェアへ参画
②生きがいづくりの推進					いきがいデイサービス事業	
		おむすびサポーター事業（再掲）				

基本理念	基本目標	基本施策	施策の方向性	令和3年度個別事業 ☆は新規、◎内容拡充	
共に支え合い、誰もが笑顔でいきいきと暮らせるまち	3 安心して暮らせる環境づくり	(2) 健康で快適な暮らしの実現	②生きがいづくりの推進		高齢者ふれあいサロン事業 (再掲)
			③住み続けたいと思える環境づくり		子育てサロン (再掲) 相談体制の充実 (再掲) 災害時の助け合いによる支援活動の充実 (再掲)
			①権利擁護に関する制度の運用と周知		日常生活自立支援事業 権利擁護 (成年後見人制度利用促進事業)
			②権利擁護支援に向けた地域連携の推進		地域包括支援センターによる事業 (相談・支援体制の構築)
		(4) 生活に悩みや困難を抱える人への支援	①福祉サービスの充実と利用促進		福祉のまちづくり事業
					地域活動支援センター みのりの家作業所
					地域包括支援センター
					居宅介護支援事業 まごころ支援センター
					訪問介護事業美濃 ホームヘルプサービスセンター
				◎	通所介護事業 美濃北デイサービスセンター
			②生活困窮や社会的孤立等に対する支援	◎	生活困窮者自立相談支援事業
					家計相談支援
				◎	緊急食糧提供支援
				◎	生活福祉資金貸付相談窓口
		(5) 防災・防犯対策の推進	①災害時における支援体制の構築	◎	災害ボランティアセンターの機能強化 (再掲)
			◎		災害ボランティアセンターの感染症対策
			☆		感染症防止対策 (事業全般)